



犯罪被害者支援に関するご案内

○ 犯罪被害者週間について

『11月25日～12月1日』

犯罪被害などに遭われた方やそのご家族が、犯罪により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解と配慮が必要です。政府が策定した「犯罪被害者等基本計画」により、毎年、11月25日から12月1日までが犯罪被害者週間とされ、広報・啓発事業が行われています。ご理解とご協力をお願いします。



○ 『千葉県民のつどい』の開催について

日時：令和5年11月26日（日）13時～

場所：千葉生涯学習センター

○ 犯罪被害者相談窓口



各種犯罪に遭いお困りの方のために、相談窓口を開設しています。

相談サポートコーナー	# 9 1 1 0 (043-227-9110)
性 犯 罪 1 1 0 番	# 8 1 0 3 (0120-018103)
少年センター（ヤング・テレホン）	0 1 2 0 - 7 8 3 4 9 7
女 性 相 談 所 （電車内における痴漢等）	0 1 2 0 - 0 4 8 2 2 4 メールによる相談は、 県警ホームページから 
暴 力 団 相 談 [公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議]	0 4 3 - 2 5 4 - 8 9 3 0

臼井交番

2023年

10月

佐倉警察署

043-484-0110

臼井交番

043-487-5510



臼井交番管内の情勢（8月1日から8月31日）

○ 万引き

2 件

○ 侵入窃盗

1 件

○ 部品ねらい

1 件

○ その他窃盗

1 件





「電話 d e 詐欺」被害防止強化月間 ～ 県民総ぐるみで詐欺撲滅！～



県警では、10月を電話 d e 詐欺被害防止強化月間に定め、「電話 d e 詐欺」対策を強化します。

- 電話 d e 詐欺は電話 d e 対策！
留守番電話設定や防犯機能付き電話機の導入を！
- S T O P ! A T M での携帯電話
A T M での携帯電話の通話はしない・させない
- 家族の絆で S T O P ! 電話 d e 詐欺
家族とこまめに連絡を取り合いましょう



安全で安心なまちづくり旬間



〈期間〉

10月11日（水）から10月20日（金）
までの10日間

〈「安全で安心なまちづくり旬間」とは〉

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年10月11日から同月20日までの10日間を「安全で安心なまちづくり旬間」とし、自治体・防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々と協力しながら、犯罪の起りにくいまちづくりを目指した活動を行っています。

〈主な活動内容〉

- 防犯ポスター展
- 地域防犯ボランティア県民大会
- 街頭における防犯キャンペーン
- 防犯ボランティアなどによる防犯パトロール
- 防犯教室、防犯座談会、出前防犯講話の開催



などを実施します。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を実現するために、本運動へのご理解ご協力をお願いします。

